

議会運営委員会

日 時 令和2年1月21日（火） 午前10時～
場 所 第3委員会室

1 議会の活性化について

(1) 早期検討項目について【別紙No.1～4】

2 その他

(1) 環境厚生常任委員会の活動について

- ・ 亀岡市ポイ捨て等禁止条例

(2) 公共交通対策特別委員会の行政視察について

- ・ 日程 1月23日（木） 城陽市
- ・ 内容 青谷方面乗合タクシー運行事業について

令和2年1月21日

◇議会活性化の検討結果について

(1) 検討優先度①とした項目及び意見等(5項目)

No.	項目	前回検討時(11/15)の意見・結果等
1	議会における災害発生時の対応要領(共産党議員団)(公明党議員団)	<p><検討終了></p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市議会災害対応マニュアルの内容を改正。 ・亀岡市議会災害対応マニュアルのフロー図を作成。 ・議員からメール等で報告する主な内容を決定。
4	防災・減災特別委員会(新清流会)	<p><検討継続></p> <p>会派に持ち帰り、検討する。</p> <p>→【別紙No.2】</p>
5	議会行政視察内容の情報提供・提言(新清流会)(共産党議員団)	<p><検討終了></p> <p>議会で実施した行政視察については、従来通り報告を行う。そのうえで、各常任委員会の裁量により執行機関に「提言」するかどうかを決定する。</p>
6	<p>決算事務事業評価のあり方検討(新清流会)</p> <p>↓</p> <p>「事業を減らすことが目的ではないが、廃止、縮小の評価がまったく出されてこなかった。果たして、その手法は正しいのか。」</p>	<p><検討継続></p> <p>①来年度の決算審査までに整理する。</p> <p>→【別紙No.3、4】</p>
10	月例常任委員会のあり方検討(新清流会)	<p><検討終了(一部再検討の可能性あり)></p> <p>実施済みとする。(委員会の活動テーマを決めた取組みは、すでに実施しているため)</p> <p>ただし、項目No.4「防災・減災特別委員会」を検討する中で、一定の結論(防災・減災に関する内容を常任委員会で取組む)が出た場合、取組み内容に追加することを検討する。</p>

防災・減災対策特別委員会について

1 前回までの検討内容（～11/15）

前回までの委員会での主な意見は下記のとおり。

	内 容
提案 ①	想定外の災害が起きており、半数の議員により、総合的に災害を学習する中で検討していくべきである。先般、千葉県でも災害が発生したが、そういったことを掘り下げ検討し、会派からの意見を吸い上げられるように、できるだけ早い時期に特別委員会を立ち上げるべきである。常任委員会だけで情報共有しておくものではない。
提案 ②	先般、大きな災害が起きたが、テレビの報道を見ているだけではなく、自分たちの所ではどういうことが起こり得るのか、対応できるのかについて、取り組んでいくためにも、特別委員会を設置すべきである。事前にいろいろなケースを勉強し、対応を考え提言する。ある程度収束し平常に戻れば、起きたことに対して点検していく。
意見 1	災害については、議会で取り組んだことはなかったと聞いた。命に関わることであり、市民の生命・財産を守るために勉強し、できるだけ早く前向きに委員会を設置する方向で考えてもよいと思う。
意見 2	防災や減災、災害復旧にどれだけ対応できているかについては、チェックし強化していかなければならない。災害の情報等を収集し、今何が必要かということを考える議員団研修を実施したうえで、各常任委員会で考えていくことが必要。また、絶えずその情報を交換できることも大切である。それでもなお、足りないということであれば、次の手を打つことが大切である。
意見 3	特別委員会を設置してはどうか。全国各地で災害が多発しているの で、調査・研究し、災害が起きた場合に、どのように対応するかを考 えていく場としていけばよい。市民から、災害についてどう対応して いくのかという問い合わせがあり、「見える化」ということから特別 委員会を設置し、調査・研究を進めていけばよい。
前回 のま とめ	会派で十分検討し、次の段階でよい方向にいくようにしていきたい。 議会活性化であるので、議会全体で一致していくものである。

(設置の合意が得られた場合、下記を検討)

2 新たな特別委員会の検討事項

(1) 名称「_____特別委員会」

案1 「防災・減災対策特別委員会」

案2 「総合的災害対策特別委員会」

(2) 定数「_____人」

(3) 設置目的 (所管事項)

「_____」

◎前回検討時の意見としては、議会として防災・減災に努め、災害が起きた際、どのように対応していくかを検討するための特別委員会が必要。



案1 「防災・減災に関すること。」

案2 「災害に関する総合的な調査・検証に関すること。」

(4) 付記事項 (設置目的)

「ただし、桂川・支川対策特別委員会の所管に属する事項を除く。」

桂川・支川対策特別委員会

(1) 設置目的

「日吉ダムの運用並びに桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の推進を図る。」

(2) 過去の調査事例

- ・河川改修の状況と今年度の計画、桂川上流圏域河川整備計画
- ・霞堤の現地視察、桂川下流域における緊急治水対策事業の現地視察 など

3 具体的な活動内容

(1) 平時の活動

- ・地震・台風などの自然災害への対応に関する調査・研究
- ・市議会災害対応マニュアルの適宜見直し
- ・市議会災害訓練の検証
- ・災害に関する情報の市民啓発

(2) 災害発生時の活動

*災害発生時は、市議会災害対応マニュアルに基づき活動する

(3) 災害発生後の活動

- ・市の災害対応に係る総合的な検証

(4) その他

- ・専決処分の報告の対応
- ・災害対応により生じる予算の審査

※専決処分、予算審査については、各常任委員会もしくは、当特別委員会が所管することとするのか要検討。

事務事業評価のあり方について

1 前回の検討内容 (11/15)

前回の委員会での主な意見は下記のとおり。

(1) 評価の視点

内容	
意見 1	より細かく成果を評価する項目があった方がよいとも考える。妥当性と効率性で同じようなことを評価することとなっている。効率的に事業が行われているかについては、費用対効果ではないか。かほく市議会は「必要性」「妥当性」「費用対効果」「成果」の4つである。
意見 2	評価の視点がわかりにくいという意見があったので、しっかりと考えていく必要がある。

(2) 評価方法

内容	
意見 1	点数制にすると委員長がまとめにくくなる。
意見 2	評価を点数制で行ってはどうか。かほく市議会やいなべ市議会では、点数の根拠がある。その部分があれば検討してもよい。
意見 3	点数制にすると時間的に難しくなる。
意見 4	細かいところまで点数をつけるのは難しいので、「○△×」で評価するのがよい。

(3) 評価結果 (意見なし)

(4) 事業選定のルール

内容	
意見 1	事業の選択のあり方や、それを追いかけていく方法等を見直さなければならない。統一したルールをつくるべき。

前回のまとめ	来年度の決算審査までに、きっちりと整理していかなければならない。本日の意見を取りまとめ、次の議論を行う。
--------	--

事務事業評価表見直し用資料(仮)

(1) 評価の視点

No.	区分	現行	案	委員会での検討
1	必要性	市民ニーズを的確に把握しているか。 目的に照らして事業の必要性はどうか。	市民ニーズを的確に把握しているか。 (※分科会での意見を加味)	
2	妥当性	公的関与の範囲は適切であり、市が行うべき事業であるか。	公的関与の範囲は妥当であり、市が行うべき事業であるのか。	
3	効率性	事業の手法は適切で、効率的に行われているか。	削除 (※「2. 妥当性」と重複する意見があり削除している。存続する場合は文言を検討)	
4	費用対効果	コストに比して費用対効果は高いか。	コストに比して費用対効果は高いか。	
5	成果	十分成果があらわれているか。	十分成果はあらわれているか。	

(2) 評価方法

- ・ ○△×方式を継続するのか。それとも、点数方式とするのかを検討。
※点数方式を採用する他都市では、1項目20点ないし25点としている事例がある。

(3) 評価結果

No.	現行	案	委員会での検討
1	拡 充	拡 充	
2	現状維持	現状どおり継続	
3	見直しの上継続	見直しの上継続	
4	見直しの上縮小	見直しの上縮小	
5	休止・廃止・終了	休止	
6	その他()	廃止	
7		その他()	

(4) 事業選定のルール

- ・ 事業選定上の統一的な申合せを検討。(別添参考資料参照)